

碧南市都市計画マスタープランの中間評価及び見直し（案）について（報告）

1 目的

都市計画マスタープランは、本市のまちづくりの根幹となる「都市計画に関する基本的な方針」であり、概ね10年後を想定した市の将来像を示すとともに、今後の土地利用の方針、道路及び公園といった都市施設の整備方針などを明らかにするものである。

令和元年10月の策定から5年が経過したことに伴い、事業進捗の状況把握、整理を実施して中間評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

2 中間評価

整備方針（全体構想、地域別構想）の全項目について、現在の進捗状況を確認し、結果を整理したところ、概況として事業中の方針が多く、概ね継続的に取り組みがなされている。事業中の方針に対しては引き続き取り組みを進めるとともに、未着手の方針に対しては、河川、港湾の整備では国及び県への要望を継続し、事業化を促進するとともに、道路整備では路線選定や事業手法等を検討するなど、事業化に向けたさらなる取り組みが必要である。

3 主な計画の見直し（案）

- (1) 公園及び名鉄碧南駅西駅前広場の整備完了並びに景観計画の策定完了に伴う分野別方針の見直し。
- (2) 山下町について、「新たな住宅地の整備」から「グラウンド等を有する公園緑地の整備」へ方針を見直す。
- (3) 舟江町において、外国人の学びの場の確保を位置づける。

4 これまでの経緯

- (1) 令和6年7月17日 住民説明会
- (2) 令和6年7月25日 農業委員会意見交換
- (3) 令和6年8月7日 土地改良区理事会意見交換
- (4) 令和6年8月22日 商工会議所意見交換
- (5) 令和6年8月28日 第1回都市計画審議会（中間評価及び見直し（案）の報告）

5 今後の予定

- (1) 令和6年10月16日から11月15日まで パブリックコメント
- (2) 令和6年12月26日 第2回都市計画審議会（見直しの審議）
- (3) 令和7年1月 ホームページにて公表